

平成 28 年 12 月 19 日

総合政策局安心生活政策課

第 2 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」の開催について

公共交通分野のバリアフリー水準の底上げを図るため、旅客施設及び車両等におけるバリアフリー設備（例えば鉄道駅等の旅客施設におけるバリアフリートイレや鉄道車両における車椅子スペースのあり方など）の基準等について検討するため、12 月 21 日に第 2 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を開催します。

国土交通省では、公共交通機関の移動等円滑化基準（交通バリアフリー基準）施行後のバリアフリー・ユニバーサルデザインを取り巻く環境の変化を踏まえ、また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして我が国のバリアフリー・ユニバーサルデザインの底上げを図るため、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」において、旅客施設及び車両等におけるバリアフリー基準である「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」及び施設整備のあり方を具体的に示した指針である「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」の見直しについて検討を進めています。

12 月 21 日に第 2 回検討委員会を開催します。第 2 回検討委員会の詳細は下記のとおりです。

記

1. 日時：平成 28 年 12 月 21 日（水） 10：30～12：30
2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）10 階共用大会議室
3. 議題：
 - 1) 第 1 回検討委員会の指摘について
 - 2) 基準等見直しの主要論点の整理状況について
 - 3) 今後の検討の進め方について
 - 4) その他
4. 委員名簿：別紙のとおり
5. 今後のスケジュール（予定）
 - ・平成 29 年 3 月上旬 第 3 回検討委員会
6. その他
 - ・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。希望される方は、当日 10：20 までに会場へお越しください。
 - ・議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 佐藤、渡部、木口
TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-515、25-514）
03-5253-8306（直通）
FAX：03-5253-1552